

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	一般社団法人イクレイ日本		
代表者	浜中裕徳	担当者	岸上みち枝
所在地	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F TEL: 03-5464-1906 FAX: 03-3797-1906 E-mail: iclei-japan@iclei.org		
設立の経緯 ／沿革	悪化する一方の地球環境問題を解決するためには、地域での具体的な活動が重要であり、自治体は大きな役割を果たすことができる。先進的な自治体をネットワーク化して事業活動を行う団体が必要であるとの考えから、国連環境計画等の協力を得て、1990年にニューヨークで開かれた国連会議を契機にして、「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」（以下イクレイ）が設立された。イクレイは、自治体を会員とする国際 NGO であり、現在世界に 14 事務所をおき、67 カ国 1073 自治体を会員に持っている。 日本事務所は 1993 年に設立された。その後 2004 年 7 月に「有限責任中間法人イクレイ日本」として法人格を取得し、現住所に移転して組織体制を確立した。日本会員と共に国内活動を行うと共に、イクレイ各海外事務所と協力し、国際会議開催や国際プログラムを実行している。		
団体の目的 ／事業概要	イクレイの活動趣旨は、地域レベルでの具体的な活動を積み上げて、国際的な運動を盛り上げ、地球環境の改善や持続可能な発展に寄与することである。 イクレイ日本は、このようなイクレイの活動趣旨に賛同する日本会員をとりまとめ、日本での活動促進や国際貢献を行うために、 ・地球温暖化防止等のテーマに基づいた自治体間連携事業の推進 ・国際会議等の開催や支援 ・地球環境改善や持続可能な発展に関する調査・研究 ・会員間の情報交換 ・国際機関や政府への提言活動 ・情報発信 等の活動を行っている。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	日本を中心にした活動（最新活動順） ・地域地球温暖化防止活動調査・データベース事業（2005 年度より毎年調査） ・中小企業の温暖化防止とカーボンオフセット促進（カーボンスイッチキャンペーン、2006 年度より実施） ・地球温暖化防止先進自治体共同行動（CCP 日本キャンペーン、2007 年度より実施） ・環境ローカルアクション促進のためのファイナンシャルメカニズム調査（2008 年度） ・自治体による CDM 事業開発調査研究（2006 年～2007 年度） ・イクレイ日本セミナー（2005 年度から随時開催） 海外イクレイ事務所との共同活動 ・2008 年生物多様性 COP9 での市長会議開催とアドボカシー活動 ・毎年の気候変動防止 COP での自治体サイドイベント開催、コペンハーゲン自治体ロードマップ活動等 ・CCP キャンペーン等の国際キャンペーンへの協力参画		
ホームページ	http://www.iclei.org/japan		
設立年月	1993 年 *認証年月日（法人団体のみ）2004 年 7 月		
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H19)	25,548,000円
組 織	スタッフ/職員数 5 名 (内 専従 3 名)		

	個人会員	名	法人会員	20 団体	その他会員（準会員）	1 団体
--	------	---	------	-------	------------	------

提 言

政策のテーマ

都市部での生物多様性保全活動促進のための国際連携

■政策の分野

- ・生物多様性保全
（自然と人間が共生する社会の実現に向けて）

■政策の手段

- ・地域政策立案と実行管理
- ・国際連携

団体名：一般社団法人イクレイ日本

担当者名：岸上みち枝

■キーワード	生物多様性	地域政策	国際連携		
--------	-------	------	------	--	--

① 政策の目的

都市環境改善と生物多様性保全に取り組む東南アジアと日本の自治体が共同体制を組み、都市部の生物多様性保全状況把握、戦略や行動計画の立案、具体的対策を実施することによって、アジア地域での都市生物多様性保全活動を促進する。

② 背景および現状の問題点

2007年に、人類史上初めて、地球上の3%の面積を占めるにすぎない都市部に居住する人々が、総人口の50%を占めるまでになった。国連ハビタットは、2030年には20億人以上が都市スラムに居住すると予測している。アジア太平洋地域には世界の人口の半分以上が住み、世界の総生産の36%以上を生み出しているが、貧困層の70%以上が住む地域でもある。その中でも東南アジアは、生物多様性の宝庫であると同時に、都市化・工業化が急速に進み、開発と環境/生物多様性保全の調整、都市環境改善が大きな課題になっている。

生物多様性は、従来、自然が残された地域や生物種に着目してきた。しかし将来も続く都市の膨張を考えると、都市側からの政策対応も必要であり、とりわけ自然再生や開発抑制を計画したり、エコシステムや生物資源に依存する公共サービスを提供する自治体の役割は大きい。このような背景から、2008年の生物多様性COP9では、都市と生物多様性の関わり合いの重要性が指摘され、自治体の取組を促進させるべきとのアピールが出た。（USCBD Agenda Item4.13 文書添付）

日本では、2010年の生物多様性COP10開催を控えて、生物多様性への関心が高まってきた。国の第3次生物多様性戦略策定（2007年11月）、生物多様性基本法の公布・施行（2008年6月）に伴って、生物多様性保全地域戦略を策定済、あるいは現在策定準備中の自治体も出てきた。今後の策定の広がりと共に、地域戦略に基づいた具体的な行動と成果が期待されているところである。

しかしながら日本においても他のアジア諸地域においても、一般的には「都市と生物多様性」についての概念理解が進んでいるとは言えず、具体的な活動経験の蓄積もこれからである。

③ 政策の概要

国・地方の行政制度の違いによって自治体が関与できる政策分野は国によって異なるが、政策を実行する主体としての自治体が、生物多様性やエコシステム保全に関連して活動することが可能な分野としては、

- 都市計画、土地利用や生息地環境の保全
- 緑地保全や再生
- 上下水道、廃棄物管理、電気ガス、住宅供給等自治体の公共サービス関連分野
- グリーン購入（木材や食材、地産地消等）
- 啓発・教育・市民活動
- 企業・専門機関等とのパートナーシップ活動
- 社会・経済開発（雇用創出、観光開発、地元産業支援等）

が考えられる。

また、気候変動現象の拡大に伴ってエコシステムへの影響が増し、CO₂削減策とともに、農業・水産業や洪水・渇水対策等の分野での適応策が必要になってきており、生物多様保全を視野においた政策導入が望まれる。

日本の、生物多様性地域戦略を策定していない自治体でも、自然再生事業や公園管理、生息地保全やエコツーリズム等、個別分野では注目すべき活動や経験が既に蓄積されている。しかし、生物多様性保全効果を高めるためには、次の段階として、様々な分野での施策に生物多様性の概念や方針を組み込んでいくことが必要であり、これは日本のみに限らず、世界共通の自治体の課題である。

自治体がこのような分野横断的な取組に挑戦するためには、様々な条件をクリアしなければならないが、ここでは下記の3つに着目した活動を提案する。

1) 地域リーダーや首長のリーダーシップの喚起

国際イベント（生物多様性COP10）への参加や、国際的な生物多様性運動（IUCNカウントダウン2010）への署名等の機会を効果的に活用する。またイクレイのウェブサイト等を通して、国内外に国際的に活動状況をアピールする。

2) 地域の優先課題の尊重や、それとの関連付け

自治体が地域特性や優先課題を加味し、専門機関や市民・企業と協力して、地域の生物多様性の状況を把握し、長期的な戦略や行動計画をまとめ、幅広い分野の中から、具体的かつ実行可能な活動を選択し、実施することが望ましい。様々な活動経験の蓄積が、さらなる取組促進に寄与するように、自主的かつ地域特性に応じた自治体の取組を促進する仕組みを構築する。

3) 国際連携による共同推進

日本と社会・経済的關係が深く、都市部での生物多様性の取組促進が求められている東南アジアの自治体と日本の自治体とがネットワークを組み、相互に情報を交換しつつ共同で生物多様性保全活動を実施する。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

日本および東南アジアの自治体に対して、生物多様性保全に積極的に取り組む活動への参加を呼びかける。イクレイの日本および東南アジア事務所が、活動支援機能を持ち、協力団体と共に事業実施体制を構築する。

活動期間：3年間

参加自治体数：10程度を予定

各自治体の活動

専門機関、市民団体、企業等の関係者と共に、

0) 生物多様性保全に取り組むことを宣言（IUCNカウントダウン2010への署名等）

1) 地域の生物多様性状況報告書の作成

2) これに基づいた、長期的な地域のあり方と戦略、および具体的な行動計画の協議と策定

3) 行動計画の中から、具体的かつ実行可能な対策5つを選択して実施

4) 進捗状況や成果を公表し、他の参加自治体と共有

支援機関の活動

- ・ 生物多様性専門機関（IUCNアジア事務局等）、国連環境計画、UNESCO、国連生物多様性条約事務局、各国政府機関等への協力要請
- ・ 共同体づくり

- ・ 参加自治体への情報提供、専門機関や支援機関の紹介、モニタリング
- ・ ワークショップ開催やウェブサイト、ニューズレター等による情報交流促進
- ・ アジア以外の地域における都市生物多様性活動状況の報告と、リンク
- ・ 事例集、その他計画策定や実施に必要な資料等の作成
- ・ COP10イベントへの協力・情報提供

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提携・協力主体

- ・ IUCNカウントダウン2010：政府、自治体、専門団体、企業等に広く生物多様性活動促進を呼びかけ、署名を求める活動を行っており、現在署名自治体数は世界全体で277である。IUCNはイクレイの生物多様性事業の協力団体であり、共同で自治体への活動参加呼びかけや、専門情報提供、署名呼びかけ、相互の事業に協力することを取り決めている。
- ・ 国連生物多様性条約事務局（UNCBD）： 都市と生物多様性の取組促進に、支援協力を行っている。
- ・ シンガポール政府： 都市と生物多様性分野での評価指標開発中
- ・ モントリオール市、クリティバ市、ボン市：モントリオールはUNCBD所在地として、その他の都市は、COP開催および自治体会議開催都市として、都市と生物多様性活動に熱心に関わってきた。
- ・ 愛知県、名古屋市：COP10開催地であり、国際自治体会議も併行して開催を予定している。名古屋市は、モントリオール、クリティバ、ボンとも協力関係を築いている。両自治体とも地域戦略を策定中であり、アジアでの自治体ネットワーク構築に関心を持っている。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 様々な地域の状況に従った、アジアの都市部での活動事例の蓄積（10自治体X5事例）
- ・ 都市と生物多様性に関する日本のイニシアティブのアピール
- ・ 日本および東南アジア自治体との連携協力関係の強化
- ・ 共同活動を通じた相互理解や技術移転の促進
- ・ 共同体制による、課題や解決策の共有、効果的实施
- ・ 他の地域への波及効果の拡大

⑦ その他・特記事項

イクレイは、2006年～2008年に「生物多様性のためのローカルアクション」パイロット事業を、世界21自治体の参加を得て実行した。この経験に基づいて、アフリカの自治体を中心とし、ヨーロッパの自治体も一部参加して、第2フェーズの活動が始まる予定である。

アジアからのパイロット事業への参加はソウル市と名古屋市のみであった。生物多様性の観点からも都市政策からも非常に重要なアジア開発途上地域での活動はこれからであり、カウントダウン2010に署名したアジアの自治体もごく僅かである。

2010年の愛知/名古屋でのCOP10開催は、アジアにおける生物多様性保全活動促進のチャンスであり、イベント開催をその後の活動の契機とすべく行動を起こすべきであると考えます。都市部の生物多様性のための活動は幅広く、自治体が様々な分野に生物多様性の観点を導入していけるような仕組みと経験の蓄積が、今後の活動拡大に有効であろう。この分野の活動に関心を持つ多くの関係機関や団体に、参加と協力を呼びかけたい。